

小学校における発達段階に応じた規律の 基本的な在り方

京都教育大学大学院 連合教職実践研究科
教職実践専攻 生徒指導力高度化コース
116048 富井 裕平

小学校における発達段階に応じた規律の基本的な在り方

富井 裕平

生徒指導力高度化コース

要約：私は実習を通して規律の重要性について気づくことができた。学校内ではルール、マナー、モラルなど多くの規律が存在する。児童が集団の中で安心して学校生活を送るためにはその規律で児童生徒が考え行動する必要があると考えた。しかし、6年間の小学校生活で同じ規律で生活することは、児童が考え行動することを妨げてしまい、規律は学級の状況、児童の発達などによって変化すると考えられる。本論文はその中の児童の発達に着目し、発達の段階に応じた系統的な規律の在り方について検討をした。方法として、低・中・高というように順序化し、系統表の作成を行う。児童の発達のスピードは様々であるので、ここでは順序性を示した基本的な在り方としている。最終的に児童達で規律を考えることができる段階を本研究の結論とした。

キーワード：規律 発達段階 規範意識 ルール マナー モラル

はじめに

急激な社会の変化に伴い、現代の児童は人間関係の希薄化が進んでいる。深谷ら(2002)は、「人間関係の希薄化のもたらす影響は大きい」と述べており、規範意識の低下といった状況が見られるようになった。また、国立教育政策研究所の報告では、「規範意識の低下は学校生活において見られ、学級集団の規律の乱れなどがある」と挙げている。そのことから、児童期の段階から規範意識を育むことが必要と考えられる。

規律は他人を思いやるといったことを育むために重要である。文科省は「発達段階ごとの特徴を踏まえ、学童前期から社会の集団のマナー・ルールに関する継続的な指導、法や決まりの意義の理解など、規範意識の確立といった取り組みが重要である」としている。そのため、児童が社会性を身につけていくためには規律を定めることが重要である。

教職専門実習では1年生と6年生の学級に入った。その時の担任の規律指導としては、1年生については教師が主に提示し、6年生については児童で考えさせる機会を多く設けるなど違いがあった。児童の実態については、1年生では班決めや学習の順番、道具の置き方など決められたルールでないと対応できないでいた。一方で6年生になると、班決め

などの際、ある程度指示を出しておけば児童の中で工夫して決めていた。このように、学年によって規律指導の方法は変化していた。

以上から、規律指導は教師からの提示することと、児童主体で考え作り出していくことの両面から指導することが重要である。また発達に応じて系統的に規律を構造化し、順序立てて指導を行うことがよりよい学級集団を形成するために重要と考えられる。しかし、近年の研究では低学年の規律の指導方法など、断片的な研究がほとんどであり、発達段階から順序立てて規律の在り方を示し、指導のつながりを考慮した研究は少ない。

そこで本研究では、児童の発達の段階に着目して小学校1～6年全体の規律指導を系統的に示す。全体の指導構造を示し、各段階の指導方法を明らかにすることで、規律指導の一助になればと思い設定した。

第1章 小学校における段階的な規律の内容

第1節 低学年の規律指導の検討

文部科学省(以下文科省)の報告によれば、「低学年は幼児期の特徴を残しながらも、大人が『いけない』と言うことは、してはならないといったように、大人の言うことを守る中で、善悪についての理解と判断ができるようになる」といった特徴がある。渡辺(2001)は低学年期の特徴として、「自分と他者の視点を区別して理解するが、関連付けることが難しい」と述べている。また、教職専門実習で低学年の行動を見てみると、教師が指示したことと全く同じように行動しており、他者への配慮などを自分で考える場面はあまり見られなかった。しかし、児童が話を聞かないなどの行動をした際に、教師が指導すると反省をしていたため、教師が適切な指導をすれば善悪の判断はできることが分かった。そのことから、低学年期では自己の行動を中心に児童が理解しやすい目標を立てることが必要であると考えられる。

川田(2009)は小学校低学年の規範意識と規律の内容について、表1-1のように示した。内容は、マナー・ルール・モラルの3つの観点を基に規範の項目を10項目設定している。

「マナー」については「他者や集団とのかかわりの中で、周囲の人に不快な思いをさせずに互いに気持ちよく生活していくための規準」として、「あいさつ」「礼儀作法・言葉遣い」「話の聞き方」の3項目を設定している。「ルール」については「他者や集団とのかかわりの中で、互いが安全で安心できるように守らなければならない規準」として、「時間の遵守」「授業の約束・ルール」「学校生活の約束・ルール」という3項目を設定している。「モラ

ル」については「人がよりよく生きていくために、善悪や正邪をわきまえて正しい判断・行動をするための規準」として、「役割への責任」「他者への思いやり」「誠実な心」「公共物の使用」という4項目を設定している。

表1-1 小学校低学年の規範意識と規律の内容 川田(2009)

観点	項目	内容
マナー	あいさつ	先生や友達に元気のよい挨拶をする
	礼儀作法・言葉遣い	自分の考えや思いを先生や友達に丁寧な言葉や態度で伝える
	話の聞き方	先生や友達の話最後までしっかり聞く
ルール	時間の遵守	授業の開始時刻や登校時刻を守る
	授業の約束・ルール	返事や姿勢、忘れ物をしないことなど授業の約束を守る
	学校生活の約束・ルール	学校の決まりに従って安全で節度ある生活を送る
モラル	役割への責任	係や当番活動の仕事を最後までする
	他者への思いやり	友達の誰にでもわけ隔てなく接し、やさしくする
	誠実な心	良いことと悪いこととを区別し、うそを言ったりごまかしたりしない。
	公共物の使用	教室の中でみんなが使うものを譲り合いながら大事に使う。

河村(2007)は学校の社会性を身につけるために「学校生活のスキル」「集団活動のスキル」「友達関係のスキル」の3つに分けて指導することがよいとしている。表1-2は各内容を抜粋したものである。

表1-2 学校のルールを身につけるためのスキル(低学年) 河村(2007)

スキル	内容	目標
学校生活のスキル	教室の整理整頓	みんなが使うものは決められた場所に置く
	着替え	順番通り手早く着替える
	ノートをとる	見やすくノートをとる。教科ごとにノートを用意する
	提出物の出し方	物に合った方法で提出する
	時間を守って行動する	チャイムを守って席につく

集団活動のスキル	係の仕事	自分の仕事を忘れないでやる。みんなで同じくらいずつ仕事をする。
	休み時間	友達を遊びに誘う
	話し合い	自分の意見を言う
友達関係のスキル	基本的なあいさつをする	相手が気持ちのよいあいさつを考えて自分から言う 何かしてもらった時すぐにありがとうと言う
	マナー名人	必要な場面で必要な言葉を反射的に言えるようにする。
	上手な話しのきき方	うなずき、あいづち、質問をしながら話を聞く
	親しくない人とでも区別しない	新しいメンバーでグループになった時はまずあいさつをする
	友達との約束は守る	守れない約束はしない。守れなくなったときのマナーを守る。

以上から、低学年の段階では大人の言うことを守ったり、善悪の判断をしたりなど児童にとって理解しやすい内容で指導する必要がある。この指導が相手のことを考えるなどの社会性を身につけていくための初期段階になると考えられる。具体的な指導方法をみても、何かを考えさせながら行動させるのではなく、決められたルール通りの行動をとる指導が効果的と考えられる。また、学校生活をよりよく送るために自己の行動を見つめなおすことができる指導が必要である。自分の行動の良し悪しを判断できなければ、相手の行動がよいか悪いかなどを判断することはできないため、低学年の段階ではあいさつなどのマナーやルールを何度も繰り返し指導することが重要と考えられる。他者との関係については、相手が嫌と思う行動はしないといった簡潔で分かりやすい内容で指導し、中・高学年の内容へとつなげていくことが重要である。

第2節 中学年の規律指導の検討

中学年期の特徴として、文科省の報告では、「自己肯定感を持ち始める時期であるが、反面、発達の個人差も大きく見られることから、自己に対する肯定的な意識を持てず、自尊感情の低下などにより劣等感を持ちやすくなる時期でもある」としている。また、京都市総合教育センターは、「他人の視点に立てるようになることや、ルールは集団の合意であれば変えてもよいと考えるようになる」といった特徴があるとしている。宇野(2010)は「3・4年の規範意識は崩れやすく、きまりを守ることの意味を指導する必要がある」と述べて

いる。以上から中学年期では、自己の役割の意識を持たせ、ルールを守ることの意味を指導していく必要があると考えられる。

國分(2001)は中学年の指導方法として、「自分の行動が相手にどのような影響を与えるのかを気づかせたり、相手の立場を尊重しながら考えたりすることが重要だ」と述べている。川田(2009)は小学校中・高学年の規範意識と規律の内容を、表1-3のように示した。低学年の内容と同様に3観点から示している。

表1-3 小学校中・高学年の規範意識と規律の内容 川田(2009)

観点	項目	内容
マナー	あいさつ	学校生活の中で進んで挨拶をする
	礼儀作法・言葉遣い	学校生活の中で相手に応じた言葉遣いや行動をする
	話の聞き方	学校生活の中で話し手の気持ちを考えながら話を聞く
ルール	時間の遵守	学校の時間の決まりを守り、余裕を持って計画的に行動する
	授業の約束・ルール	返事や姿勢、忘れ物をしないことなど授業の約束を守る
	学校生活の約束・ルール	学校の決まりに従って安全で節度ある生活を送る
モラル	役割への責任	係や当番活動、委員会活動などで決められた自分の役割を果たす
	他者への思いやり	自分より弱い人や障害のある人の気持ちや立場に配慮しながら接する
	誠実な心	自分の好き嫌いだけにとらわれず、適切に判断し行動する
	公共物の使用	机やいすなど学校の備品や施設を次の人のことも考えて大切に使う

河村(2007)は中学年では「いろいろなタイプの人とかかわる体験が大切である」と述べており、そのためのルールを身につけていくために表1-4のような指導方法を提示した。内容は低学年の内容と同様に「学校生活のスキル」「集団活動のスキル」「友達関係のスキル」の3つに分けている。この2つの表から、低学年期の目標と比べ相手のことを考えることに重点をおいていることが分かる。

表 1－4 学校のルールを身につけるためのスキル(中学年) 河村(2007)

スキル	内容	目標
学校生活のスキル	学習用具の整理整頓	必要なものが取り出しやすいように整理する。忘れ物がないように工夫して入れる。
	授業の準備・後片付け	決められた手順通りに手早く行う
	提出物の出し方	物に合った方法で提出する。忘れたときは必ず報告する。
	時間を守って行動する	トイレは休み時間の最初に行く。友達に席に着こうと声をかける
集団活動のスキル	係の仕事	いつ・誰が・何を・どうやってやるかを決めて学級のために仕事をする。
	休み時間	みんなで一緒に遊ぶ。ルールを守って遊ぶ。
	話し合い	全員が話し合いに参加する
友達関係のスキル	基本的なあいさつをする	挨拶のバリエーションを増やす
	みんなで決めたルールを守る	一人一人がルールの必要性を理解する。ルールを決めるときの約束を学級に作る
	友達との約束は守る	自分が守れる約束をする。守れなくなった時は相手に言う。
	上手な話しの聴き方	友達の話は、相手を見ながら最後まで聞く。
	親友を作る話の聴き方	友達の悩みや真面目な話を相手の気持ちになって聞く
	親しくない人とでも区別しない	グループ活動のときのマナーを知り、意識してグループ作りに参加する。

以上から、中学年期では決められた内容とその場の状況に合わせて考えながら行動する必要がある。また、自分の行動だけで終わらず、集団で活動していることを理解できるような指導が必要と考えられる。中学年では相手の立場になって考えることができ始めるため、相手の気持ちになって行動できるように指導していく必要がある。そのためには、正しい行動を判断するモラルの育成が重要であり、話の聞き方や他者への思いやりについての指導を低学年機と比べて重点的に行うことが重要である。また、教師が定めたルールを守るだけでなく、相手のことを思いやり、児童で考えて決めていくことも集団で生活して

いくために必要と考えられる。

第3節 高学年の規律指導の検討

高学年の特徴として、文科省の報告では、「集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与したり、遊びなどでは自分たちで決まりを作り、ルールを守るようになる」としている。教職専門実習の体験からは、教師が集団での活動で関与しない場面が多くみられた。例えば、係活動で役割を決める際に、立候補者も出ずになかなか決まらない場面があった。その時、児童は何もできずにいたのだが、教師は「このように決めなさい」といった指導はせずに、「どうすれば決まるか考えてみなさい」という指導をしていた。以上から、高学年の段階では決められたルールを守ることのほかに、相手に合わせたり、集団活動がスムーズに進むように考えるといった周りを考えながらルールを作っていけるような指導が重要と考えられる。

河村(2007)は高学年について人と深くかかわる体験が必要であるとしており、相手の気持ちに深く共感できるような指導を表1-5のように示した。

表1-5 学校のルールを身につけるためのルール(高学年) 河村(2007)

スキル	内容	目標
学校生活のスキル	学習用具の整理整頓	必要なものが取り出しやすいように整理する。しまうときはものの大きさをそろえる
	授業の準備・後片付け	決められた手順通りに手早く行う。準備と片づけの約束を守る
	提出物の出し方	物に合った方法・順序で提出する。正しく出せていない人には声をかける
	時間を守って行動する	時間の見通しを立てて計画的に行動する
集団活動のスキル	係の仕事	メンバーで話し合って具体的な活動計画を立てる
	休み時間	ルールを守って仲良く遊ぶ
	話し合い	お互いのよさを取り入れてよりよい意見を導く
友達関係のスキル	基本的なあいさつをする	相手にぴったりの言い方であいさつをする
	みんなで決めたルールを守る	みんなのためになるルールをつくり、守る覚悟をする
	友達との約束は守る	自分が守れる約束をする。守れなくなった時は相手に言う。

	上手な話しの聴き方	相手が話しやすく、真剣に聞いていることが伝わるように聞く。
	友情を深める話の聴き方	友達の様子に気づき、相手に気持ちになって話を聞く
	親しくない人とでも区別しない	グループ活動でうまくいなくなるメンバーの行動に気づく。

以上から高学年の段階では、中学年の段階と似た指導であるが、より他者の立場を考えた行動ができるような指導が必要と考えられる。そのため、児童自身で考え行動できるような指導が重要になってくる。教職専門実習の体験でもあったように、児童だけで話し合わせる時間を多く設けつつ、話し合いなどのルールを決めたり、話し合うための能力を身につけたりすることができるような指導が必要である。

第2章 小学校の規律全体の指導構造

小学校6年間の規律指導は、発達の段階に合わせて指導していくことが重要である。そこで、第1章で述べた各発達を考慮しながら、全体の規律指導の在り方について考察する。全体の指導内容は表2-1のように示した。

表2-1 規律指導の全体構造

規範	項目	指導内容		
		低学年	中学年	高学年
マナー	礼儀	・元気のよい挨拶をする ・相手が気持ちのよい挨拶を考えて自分から言う ・自分の考えを丁寧な言葉や態度で伝える ・何かしてもらったらすぐにあーという	・進んで挨拶をする ・挨拶のバリエーションを増やす	・相手にピッタリな挨拶をする
	聞き方	・最後までしっかり聞く ・うなずき、質問をしながら話を聞く	・話し手の気持ちを考えながら聞く ・話は相手を見ながら聞く	・相手が話しやすく真剣に聞いていることが伝わるように聞く ・友達の様子に気づき相

			・悩みや真面目な話を相手の気持ちになって聞く	手の気持ちになって話を聞く .
モラル	役割	・係などの自分の仕事を忘れないでやる ・みんなと同じくらいずつ仕事をする ・自分の意見を言う	・いつ、誰が、何を、どうやってやるかを決めて学級のために仕事をする ・全員が話し合いに参加する	・メンバーで話し合っ具体的活動計画を立てる ・お互いのよさを取り入れてより良い意見を導く
	思いやり	・守れない約束はしない ・新しいグループになった時はまずあいさつをする ・友達を遊びに誘う	・自分が守れる約束をする	・約束を守れなくなった時は相手に言う ・グループ活動でうまくいかなくなるメンバーの行動に気づく
ルール	時間・時刻	・チャイムを守って席に着く ・登校時刻を守る	・学校の時刻・時間の決まりを守り、余裕を持って計画的に行動する。 ・友達に席に着こうと声をかける	・見通しを立てて計画的に行動する
	授業	・返事や姿勢などの約束を守る ・提出物の出し方を守る ・見やすくノートをとる	・決められた手順通りに準備や片づけを行う ・物に合った方法で提出する	・準備と片づけの約束を守る ・提出物は物に合った方法、順序で提出する ・提出物を出せていない人には声をかける。

規律指導を行うことは、今後社会で生きていく上で、他人を思いやる力を養ったり、集団での自己の行動を考えるために必要である。この規律を設けた理由を理解することで、「社会で生きていく上での自身の心情や判断力、実践意欲の態度」などが養われると考えられる(小学校学習指導要領第1章総則道徳教育の目標から抜粋)。それらを養っていくた

めに児童の規範意識を「マナー」「モラル」「ルール」の3つに分け、観点に絞って指導ができるようにした。これらは拘束力が異なり、拘束力が弱く、より考えることが求められる順に示した。

マナーは「他者や集団とのかかわりの中で、周囲の人に不快な思いをさせずに互いに気持ちよく生活していく」ために必要な規準である(川田(2009))。これが育まれることで、相手を思いやり、友達とよりよい関係を結んだりすることができると思う。今回はこのマナーの意識を「礼儀」と「聞き方」という項目に分けて示した。礼儀は、相手のことを不快にさせない行動を身につけるために必要である。低学年の段階では挨拶を抵抗なく行うことを目標とし、学年が上がるにつれて教室以外での人間関係も増えてくると考えられるため、場面や相手に応じて挨拶ができる指導とした。聞き方については、「話の聞き方は信頼関係に大きく影響する」と品田(2007)は述べていることから、まず最後まで聞くことができるような指導を行い、学年が上がるにつれて相手の状況に応じてどのような態度をとればよいか考え、行動できることを目標とした。

モラルは「人がよりよく生きていくために、善悪をわきまえて正しい判断・行動をするための規準」である(川田(2009))。これが育まれることで友達との関係がよりよいものになると考えられる。本研究ではこのモラルを「役割」と「思いやり」の2つの項目に分けた。役割は自己のすべき行動を判断し、集団活動をスムーズに行うために重要な内容である。低学年では決められたものから始め、段階を追って自己で判断し行動できるような指導としている。思いやりは人間関係を良くするために重要である。自分で考えることが必要ではあるが、初めはどのような行動をすればよいかわからないこともあるので規律として指導し、なぜこの行動をするのか考えさせることが重要と考えられる。この指導をすることで、より深く相手の気持ちを考えることができるのではないかと考えられる。

ルールは「社会の中で認められる生き方を自ら作っていく」ために必要な規準であり(山口(2010))、これが育まれることによって、学習環境が整ったりするため、身につける必要がある。また、「他者や集団とのかかわりの中で、互いが安全で安心できるために守らなければならない」ものでもある。本研究ではこのルールの意識を身につけさせるために大きく「時刻・時間」「授業」の2つの項目に分けて指導内容を示した。「時刻・時間」については「ベル着」など学校生活をスムーズに行うために守るべき時間を示している。最終的な目標としては、藤村(2007)が高学年では「見通しを立てて行動する意識を身につける」ことが大切としていることから、計画的に行動できることを位置づけた。その過程として、

低学年の段階ではきちんと守らせて自分をコントロールしようという意識をもたせ、学年が上がるにつれて自分たちで行動できるような指導方法とした。また、高学年では集団で活動することの重要性を理解するようになるため、自己の時間を守るだけでなく、他者のことも気づくことができる指導とした。「授業」については、提出物や準備などのルールを守ることに加え、高学年では集団活動に主体的に関与することから他者に気を配ることができることを目標とした。指導方法としては、低学年では言われたことを守る指導を行い、中学年、高学年になるにつれて、ものに合った方法で提出することや報告をするなど、どうすれば授業が円滑に進むかを自分で考えることができるような指導とした。

第3章 まとめと今後の課題

第1章と第2章では規律指導を発達段階に応じて示した。この内容から、規律指導は決まりを守ることが本来の目的ではなく、相手を思いやり人間関係をよくすることや、集団での活動を主体的に関与したりするなど、児童の今後の生活をよりよくしていくことが重要である。この指導内容が身につくことで、その場の状況を的確に読み取り判断することができたり、感情をコントロールしたり、自分の思考をうまく伝えたりすることができると考えられる。しかし、このような人間関係のノウハウといったものを教えることは児童の個性を殺すという批判があるかもしれない。確かに挨拶の仕方などを教えるとマニュアル通りにしか動けなくなるように見えるが、國分(2001)が規範意識を育むことで「相手の考えや気持ちを理解でき、自分が思っていることを的確に相手に伝えられるような人間になる」と述べていることから、様々なノウハウを教えることは自己表現の方法を教えることになると考えられる。

以上から、小学校では規律指導をすることで、児童が相手の気持ちを読み取ることや自己をコントロールすることができると考えられる。児童が考えながら規律を守ること、社会で生きていくことの重要性を学ぶきっかけとなると考えられるので、発達に合わせて効果的に指導していく必要があるだろう。

本研究では発達段階に応じて規律指導の方法を示したものの、課題は多くあると考える。そこで、ここで考えられる課題を以下のように挙げた。

- ①発達児童によって様々であるため、一律に指導できるものではない。
- ②クラスの実態によって適した指導の方法がある
- ③文化によってルールやマナー、モラルは異なる

以上が考えられる課題である。①、②に関しては学級の集団、個人の実態は様々であるため、指導方法は何通りもあると考えられる。そのため、本研究の内容を基本的なベースとして、実態に合わせて指導を工夫していくことが望ましいのではないかと考える。③に関しては、日本ではよいことであっても、海外ではよくないマナーなどがある。そのため、この内容をしなければならないととらえるのではなく、児童が相手のことを考えて行動するための参考にすることが望ましいと考える。今後は様々な文化について考慮に入れながら研究を進めていきたい。

引用・参考文献

- 土井 彰(2010)『子どもを伸ばす学級づくり』 日本標準 東京
- 深谷昌志(2002)『子どもの規範意識を育てる：子どもの規範感覚の検証と子どもの規範形成の探究』 教育開発研究所 東京
- 河村茂雄(2007)『子どもの実態：学習意欲・友だち関係・規範意識を徹底検証』 図書文化社 東京
- 河村茂雄 品田笑子 藤村一夫(2007)『学級ソーシャルスキル：いま子どもたちに育てたい 低学年 中学年 高学年』 図書文化社 東京
- 川田 尚他(2009)「児童生徒の規範意識を育成するための一考察」宮城県教育研修センター研究報告書 www.edu-c.pref.miyagi.jp/longres/H20_A/soudan/kyou5.pdf
- 桑原昭徳(2008)『学習規律のゴールイメージ』 近代文芸社 東京
- 桑原昭徳・渡部紀子・竹下真生(2012)「幼児の遊びと1年生の授業にみる学習規律指導の原点」山口大学研究論文、芸術・体育・教育・心理 55 265-280
- 文部科学省(2009)「子どもの徳育の充実に向けた在り方について (報告)」
- 文部科学省(2002)「小学校・中学校学習指導要領」第1章総則
- 文部科学省国立教育政策研究所「生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導」
www.nier.go.jp/shido/centerhp/1syu.../1syu-kaitei.zembun.pdf
- 宇野 賢悟(2010)「規範意識を育てるためのカリキュラム開発」東京都教職員研修センター 平成22年度研修成果報告書
- 山口 賢(2010)「自発的、自治的な集団づくりを通して育む規範意識」京都市総合教育センター研究紀要 549